横浜市環境創造審議会　第11回地球温暖化対策検討部会	
日　　時	平成20年12月25日（木）13時00分～15時00分
開催場所	松村ビル別館　201会議室
出 席 者	部会委員：佐土原聡、河野正男、北村喜宣、小川泰子、中原秀樹、渡辺パコ、 飯田訓正、伊香賀俊治、秋元孝之、（敬称略） 意見表明人：安藤光子、小笠原征、北村博子、横山進、中嶋義臣、矢野方雄、 八木下一壬、川口洋一郎、佐藤一子、佐藤輝（発表順・敬称略）
欠 席 者	川島悟一（敬称略）
開催形態	公開（傍聴人８人）
議　　題	１横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ(案) ２横浜市の地球温暖化対策の制度のあり方に関する意見聴取
決定事項	「横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ」について、案のとおり決定する。
議　　事	１横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ(案) （佐土原部会長） 議題１　横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ(案)について審議いたします。 （事務局） 「横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ(案)」について説明 （佐土原部会長） ただ今の案に関して異議はございませんか。 （飯田委員） なぜ交通費を払わないのでしょうか。 （事務局） ご意見をいただきたいということで、交通費も含めて、無償でという形でお願いしたところです。 （飯田委員） 近隣の方を対象にするというお考えですか。 （事務局） 基本的には市民を対象にするということです。 （飯田委員） わかりました。ありがとうございました。 （佐土原部会長） 他にはよろしいでしょうか。では、案のとおり決定します。これに基づいて本日は進めてまいります。

	２横浜市の地球温暖化対策の制度のあり方に関する意見聴取 （佐土原部会長） －意見表明人の指名、及び進行委員として渡辺委員を指名－ 【論点:エネルギー消費の多いライフスタイルをエコライフ型に転換するための制度はどうあるべきか？】 ＜意見表明＞ （安藤氏：港北くらしの研究会代表） ○　地域を通し、みんながより良い暮らしができることを目的に活動している。 ○　小売店との話し合いを行っている。 ○　国・県・市の施策をチェックし提言する活動を行っている。 ○　レジ袋の問題に対する活動は、もったいないという考えからスタートした。今では、地球温暖化問題の動きもある。 ○　CO-DO30 は、一人ひとりの行動が社会を変える。力を合わせ協働していきたい。 ○　県においては、消費者団体との連携が施策にうたわれている。 ○　ソフト面は消費者団体が得意であると考える。 （小笠原氏：かなざわエコライフ学集会「カナリア」代表） ○　横浜市には「行動に裏打ちされたオピニオンリーダー」の役割を果たして欲しい。中間報告のＰ７にも温暖化対策をリードすると示されている。 ○　活動はトライアルと修正が必要である。 ○　積極的な取組が必要である。 ○　見本となる都市を目指して欲しい。 ○　レジ袋の有料化を突破口として CO2 の削減までの流れを示して欲しい。 ○　省エネ投資の使い道について検討して欲しい。 ○　その他、早期検討項目としては、自動車の規制、生ごみの減量化と堆肥化、家庭廃油の活用、エコポイント制度のトライアルが考えられる。 ○　啓発対象の重点は、小中学生とシニア層である。 ○　中間報告にも書いてあるが、20 年後の目標への工程表を示して欲しい。 ○　その他、CO2 の発生が多いイベントはとり止めることも考えられる。 （北村氏：特定非営利活動法人　アース･エコ代表理事） ○　環境税が必要である。 ○　横浜の間伐材から割り箸をつくる。 ○　市民の声を議員が聞く場をつくる。 ○　今やるべきことをやる。 （横山氏：セーブあおば　代表） ○　制度として何があれば良いかを考えた。２つの観点から考えた。 ①　生活環境を変えていく＝24 時間のスタイルを変える

	②　改善したい項目＝過剰包装など ○　ボランティアに配られる上着が無駄であると感じる。 ＜質疑応答＞ （渡辺委員） レジ袋の問題、自動販売機の問題、自動車の乗り入れ規制などは、皆さん共通して気になっているところかと思います。委員から発表者に質問はありますか。 （河野副部会長） 安藤さんにお聞きしますが、レジ袋の話とか余った食品を減らすとか自動販売機をできるだけ減らすとかの話が出ましたが、商店の方々がどのようにお考えかをお聞きになっていたらお話ください。 （安藤氏） 私たちは「レジ袋にもお金がかかる、タダというのはない」ということから始めました。「私たちがレジ袋を要らないと断ったら何をくれる？いくらだったらその分だけくれる？」というところから始まっています。 スーパーは、以前は袋にスーパーの名前が書いてありました。宣伝になる、サービスだということで、なかなか踏み切ってくれませんでした。しかし、一店舗が半透明にしたら一斉に全部半透明になりました。 （中原委員） 行政の方で「これは使える」というのはありますか。今の意見は、４月からでもすぐ実行できます。工夫するにはどうしたらよいかと、我々が意見を出すならばわかるが、事務局としてはどうですか。 （事務局） ４人の方に発表いただき、皆さんの思いをしっかり受け止めないといけないなと決意を新たにしました。経済的誘導策について、もう少し踏み込んでいいのではないかという話の中で、環境税の新設の話がありましたが、こういうものに課税するとか、仕組みのお考えがあればお教えいただきたいと思いました。 スーパーやコンビニの営業時間について、他の自治体では議論されているのですが、特定の業種を狙い撃ちするようなのもいかがなものかという議論、むしろ夜間電力を使った方が昼間の電力抑制にいいのではないかとか、いろいろな論点があると思います。夜間規制に対する反対意見、規制しない方がいいのではないかという意見をお持ちの方々に対しては、どのようなお考えであるのか伺いたいと思います。 地球温暖化対策計画書制度の見直しの中で、一定規模の CO_2 を排出する事業活動に対しては、今までは事業所ごとだったのをトータルの事業者単位で把握しようと考えていますので、自販機の設置者についても大きな事業者は対象になると思っています。 公共施設や市が率先していう話はまったくそのとおりだと思いますので、ＣＯ－ＤＯ３０や環境モデル都市の具体化の中で市としての率先的な導入あるいは率先行動をしっかりやっていきたいと思っております。

	今回は、審議会の部会としての意見聴取なので、部会でご議論いただいて、市の行政当局にご意見をいただく形になります。今、皆さんがお話されたことで私どもで使わせていただけるものがあれば、どんどん前倒しで取り組んで行きたいと思います。 （小笠原氏） 今のお話でひとつだけご検討願いたいのが、夜間電力を使った行事やコンビニの営業などです。電気代が深夜の方が安いということはありますが、やはり夜の時間をどう過ごすかというのは子どもの教育上にしても治安の維持にしても、非常に大きな問題があると思うので、そういう効果も考えて、どちらの電気代が安いということに議論が陥らないようにしてもらいたい。 （横山氏） 私は、今の意見にまったく同感です。何か、間違えてもらっては困るというのがひとつ。もうひとつは、どういうところに環境税をかけたらいいのとかという話がありましたが、どういう使い道をしたら効果が出るか、それをまずはっきりと考えていただきたいと思います。そうすれば、環境税は、「いいな、せざるを得ないな」という観点になると思います。果たして今の生活をどう変えていけるのか、環境税をかけても無駄に使われたのでは何にもならない、そういう観点も逆に生まれてきてしまうと思うのです。そういった事も考えていただきたいと思います。 （渡辺委員） ご提案の北村さんは、具体的にこういう税であるべきだという意見はありますか。 （北村氏） ガソリン価格が上がって、車を使わない人がかなり増えています。ガソリンが、昔に比べてあれくらい上がっていれば程々の使い方であったのが、あまりにも物価の上昇に比例しないでガソリン代が安くなったがために、あまりにも多くの人が使いすぎている。ましてや、日本の社会、都会の中でどれだけの車が必要なのかということをもっと考えてみれば、もっと減らして当然と思いますが、それを言うと日本の経済というようなこともあったりするので、それ以上の意見はあまり出ないかと思います。環境ということで言えば、今一番考えられるのはそういうことです。 【論点：効率的なエネルギー消費の建物を広げるための制度はどうあるべきか？】 ＜意見表明＞ （中嶋氏：特定非営利活動法人　横浜ひと・まち・くらし研究会　理事長） ○　包括的省エネ住宅普及が必要である。 ○　縦割り行政の排除（国土交通省と経済産業省）が必要である。 ○　横浜メカニズムの構築が必要である。 （矢野氏：消費者住宅フォーラム　理事長） ○　省エネ住宅を消費者に広めることが重要である。 ○　効率的建物・住宅について関心が薄いことが課題である。 ○　普及には法規制が早いが、建築基準法には省エネに関する事項が入っていな

	い。省エネ法では目標値となっている。 ○　事業者にも感心がないのが課題である。 ○　新設では 35%が目標をクリアしている。 ○　苦労した点は、省エネ住宅への誤解があること。省エネリフォームは費用対効果が悪くペイできない、従って金銭的メリットでは普及しない。 ○　対策としては、無理であると思うが、建築基準法へ盛り込み、新築の建築物に関し対策を行う。 ○　説明会や見学会により省エネ住宅に関する誤解を解く。 ○　エコ住宅に関し、横浜市の認定を行う。かっこよさをアピールする。 ＜質疑応答＞ （渡辺委員） 質疑に関してですが、委員が市民の皆さんからご意見をいただいて、それに基づいて部会から市に対して提言を行うという位置づけになっています。委員からの質問は、多くのご意見をいただいて、最終的によいものを市に提言していくための入口として活用させていただきたいので、ご了解いただければと思います。 では、質問、ご意見は、いかがでしょうか。 （河野副部会長） エコハウスについて、現在、環境省総合環境政策局長の小林さんの本を読んでいますが、エコハウスを進める上で一番困ったことが業者がそのことについてよく知らないというのがあります。仮に市が新しいエコ住宅を認定して奨めるとなった場合、業者は営利企業ですからすぐマスターするかもしれませんが、この辺がネックになることはないのでしょうか。 （矢野氏） 「エコハウス」＝「次世代省エネルギー基準」というのは住宅のレベルとしては、はっきりしていますし、これは建築士はどなたでも知っています。お客さんからそういう要望がないから建てないというだけだと思いますので、瞬間的には確かに行き違いはあると思いますけど、ポテンシャルとしては工務店を含めてそういったものを建てられる実力は持っています。 それに、たとえば「緑のカーテン」を付けるとか、何か色々プラスアルファを付けて、横浜市が認定するなどはどうかということです。 それからリフォームについて、今、劇的に効果があるのは窓です。私も環境省の事業で全国的に開口部の断熱化をする方法を皆さんにお奨めしようとセミナーやキャンペーンをやっています。リフォームでもやる方法はあるし、新築でもプロの方は皆さん知っていると思います。 （中嶋氏） エコハウスの実態を私なりに申し上げますと、まず、大手の住宅会社は黙っていてもやっているのです。問題は、地場産業の町の工務店がどのくらい知っているかということです。たぶんほとんど知らないと思います。昔からの流れがありますから。それをいかに協力してやっていかなければならないか、建築士でも知らない人

	が多いです。最近は、専門建築士として設備とか環境とか構造とかというような各分野に分かれた専門性がありますから、環境の方の建築士の設計者を探してご相談されるとそういうことがわかっているのではないかと思います。 （渡辺委員） 次世代省エネ基準の基準そのものは、十分なのですか。北欧などではパッシブソーラー等々で、ほとんどエネルギーがなくてもある程度の温度になっている住宅ができていると思うのですが、省エネ基準以上のものを求めるべきであるというご意見はありますか。 （中嶋氏） 今の基準をまずクリアをして周知をしなければいけないと思います。国は周知をしているようですが、実際には、あまりにもいろいろな制度がありすぎて、この制度は一体何に使えるのかということはあるので、その辺の整理をまず始めて、それから足りないものは逆にどういうものかを考えて新たな制度を決めてはどうかと思います。 （矢野氏） 住まいを省エネ化する方法は、三つあります。ひとつは建物の構造、床、壁、天井、窓を断熱化する、隙間をなくすといった、要するに家の構造の省エネ化を進めること。二番目に省エネ的な機器を使う。三番目は住んでいる人が省エネ的な行動をとる。この三つが揃って初めて住まいの省エネ化が進んだということになります。 次世代省エネルギー基準は一番目ですから、これでようやく欧米の先進国並みだということを申し上げましたけども、日本の住宅では新築でも 35%、既存住宅を入れたら恐らく 5%にもならないと思います。ですから、まだそのレベルに行ってないということであれば、まず次世代をクリアするということで十分だと思います。 （佐藤一子氏） 業者は本当に大丈夫なのという話ですが、私の場合は太陽光発電の話になります。付けたいという個人の方、老人ホーム等、本当に過去多々あったのですが、大体駄目になるのは工事業者の方です。自分達はその専門家ではないから、責任は取れないわけです。責任は一体どこにあるのか、工事業者に責任は取れないのです。そこで駄目になってしまうのが本当に過去多かったのです。そういう意味では、その業者の指導を市も絡んでやっていくことがすごく大事だと思うのです。それから、今まで省エネ住宅だとか自然エネルギーの工事をやったことがない業者がやるときに、その責任体制の明確化をどうやって分けていくかも私が今まで非常に感じていた点ですので考慮いただきたい。 （秋元委員） 私も CASBEE の戸建住宅版の開発など、150 戸以上の建売住宅を建てる事業主に対する国の規準等を作っておりますので、みなさんのお声を身にしみて感じています。それで、横浜市でも CASBEE については住宅版についても検討しているという話は聞いていますが、私が思うのは省エネ住宅、エコ住宅を作るのは大事なの

	ですが、特にお二方にお聞きしたいのが、自分の今住んでいる住宅の性能を理解するにはどうしたらよいかと頭を悩ませています。果たして今住んでいる住宅がどれくらいのレベルにあるか理解するためのお考えがあればご意見を伺いたい。 （矢野氏） 今、資源エネルギー庁から委託を受け、既存住宅の断熱性の調査を首都圏で約30 件やっております。戸建住宅が多いのですが、結論から言いますと、住んでいる方が思っているよりも遥かに性能が悪い。住んでいる方も「寒い」「朝起きたら窓一面に結露している」「夏になると太陽が照らして非常に暑い」ということで、我々が温度を測ってデータを出すと初めて客観的に評価はできるわけですが、実際にどの程度それについて認識していたかということについては、我々もわかりかねるところがあります。ただ、大部分の戸建住宅については、一般的な次世代省エネ基準、欧米のひとつの基準レベルからするとかなり低いレベルですが、逆にいえばやはりそれに慣れているとか、電気代が月 1 万円越えても当たり前だと思っているような認識をされていると思いますがいかがでしょうか。 セミナーでも出席されている方は、自宅のガス代や電気代も知らないということがほとんどですね。ですから、自分の家のレベルは考えていらっしゃらないのではないかと私は思っています。 （中嶋氏） 私の考えでは、昨今家の作り方の内容がずいぶん変わってきているということです。それは市街地の密集化とかそういうものがあるのかも分かりませんけれど、基本的に省エネ住宅を作るということは、要するに断熱性能と気密性能ができているかできていないかということだと思います。これは省エネ基準が 1980 年にできて、その後、湾岸戦争の時に新省エネ基準ができ、その後 1999 年に改正されて欧米先進並みの同等の基準だということですが、問題は性能規程が建築主（消費者）の判断でやるということです。どうしてもお金の問題が出てくるということで、お金のあるところはきちっとやるでしょうけど、お金のないところは従来どおりの建物で、「坪当たりいくらでいいですよ」というようなことになるのではないかと思います。私自身は今までエアコンを入れていたのですが、だんだん人間の五感が退化するという事がありますのでクーラーを除去し、暑い時は扇風機を使って生活をしております。人間の意識改革を改め、ライフスタイルの変換を行い、自然エネルギーの活用、かつ省エネ型住宅にて生活をするという事が大事ではないかと思慮します。 【論点：温室効果ガスの少ない交通利用を広めるための制度はどうあるべきか？】 ＜意見表明＞ （八木下氏：環境まちづくり市民の会サスティナブルあさひ　代表） ○　公共交通機関の利用促進に関しては、使う人が便利でないといけないと感じる。 ○　既設鉄道は横浜市を中心に放射状になっているため、環状線みたいな交通網が必要ではないか。そのためには、既設の鉄道路線間を結ぶバス路線の設置が必要

	である。バスも行かないところは、コミュニティバスを設置する必要がある。 ○　徒歩、自転車道利用の促進のためには、安全に通行できる自転車道の整備が必要である。ターミナルでの駐輪場が不足しているので、対策を進めたい。 ○　自動車交通流の円滑化のために、交差点の改良、ボトルネックの解消が不足していると感じる。違法駐車が最近増えてきているので、強化した制度が必要でないかと感じる。カーナビを活用し、駐車場や交通規制、イベント情報を提供し、車がスムーズに流れるようにできるのではないかと考える。 ○　低 CO2 排出車の導入推進のため、助成制度が必要である。また、バスはラッシュアワー以外は空いた状態で走っているので、そのような時間帯では小型化することが考えられる。 ○　エコドライブを推進したくても、現在、エコドライブを推進する団体がない。実施団体の育成と必要な設備機器への助成が必要である。エコドライブ講座の推進も必要である。 ○　事業者に対しては、「トラベル・プラン」として、事業所単位での交通抑制計画が必要ではないか。 ○　カーシェアリングは、歩く範囲に貸出ステーションがないと利用しない。 ＜質疑応答＞ （渡辺委員） 自動車交通については、「円滑化」と「流入規制」の側面があると思います。どちらをとっていくかについて、ご意見はありますか。 （八木下氏） 流入規制については、規制方法がポイントです。できる限り自動車を使わないような制度、例えば共同配達のような方法があるのではないでしょうか。また、自家用車を使わなくても移動できるような、自然に自動車を使わなくなるようなまちづくりが必要だと思います。 （佐藤一子氏） 高梨運送というところでは、機材をまったく変えないで 30 数%燃費を減らしているのです。その社長さんのお話によると、やはりエコドライブの研修だけでは駄目だったらしいです。温暖化と含めた環境教育と併用しないと技術だけではある一定のところで止まってしまったということです。技術教育と環境教育の両方をしないと駄目だということが印象に残っています。 （渡辺委員） 企業の配送等に関しては、大規模排出事業者に対する地球温暖化対策計画書制度というのがすでに実施済みで、今後、強化の予定がありますので、そちらの範囲内ということになります。その辺も含めた計画を作ってもらうようにしていけばいいのかと思います。 【論点：再生可能エネルギーを 2025 年までに 10 倍に拡大するための制度はどうあるべきか？】

	＜意見表明＞ （川口氏：リデュース 30 横浜ミナミ会員、横浜市地球温暖化防止活動推進員、（元） 新エネルギー財団　調査振興部長） ○　太陽エネルギーの利用が良い。 ○　太陽エネルギー利用機器普及拡大を骨子としたキャップ＆トレードが有効である。 ○　具体的な方策は、「事業者の義務・排出量取引導入」と「太陽エネ利用機器普及拡大」が考えられる。 （佐藤一子氏：特定非営利活動法人　ソフトエネルギープロジェクト　理事長） ○　個人住宅太陽光発電の導入については、市の補助制度の拡大が必要である。また、横浜市と神奈川県の相互乗り入れ、定期的な意見交換が必要である。 ○　事業者に関しては、再生可能エネルギーの導入促進を制度化、優遇措置の制度化が考えられる。 ○　横浜市・協議会・企業のイベント等のグリーン化による推進の制度化が考えられる。 ○　横浜版のグリーン電力基金プロジェクトが考えられる。どのように基金を集めるかが重要である。 ○　市とＮＰＯとの連携が有効であると考える。 （佐藤輝氏：フェリス女学院大学エコキャンパス研究会　代表） ○　ドイツの活動は脱原発の動きから始まっている。 ○　電力買取補償制度の代替案を提案する。 ○　温暖化対策税を市民全体から徴収し、これを財源に再生可能エネルギー導入者が損をしないように補助することが良い。 ○　公共施設等で独立電源として太陽光発電を導入する。 ○　中小の電力会社と契約し、電力買取補償制度を始めてもらう。 ○　市営バスにバイオ・ディーゼル燃料を導入してはどうか。 ＜質疑応答＞ （渡辺委員） お三方には主に太陽光発電を中心にご提案いただいたのですが、ご質問等をお願いします。 （河野副部会長） 太陽光発電を推進するというのは大事なことと認識していますが、その上で川口さんに質問します。私の友人が JICA に絡んで中東等へエンジニアとしてサポートを行っていますが、トルコでは熱温水器がほとんど家に設置されていると聞きました。考え方によっては、太陽光より温水器の方が家庭に直に利用できて、電気に変えてそれをまた利用するよりもいいのではないかという話がありました。日本でも家庭でやる場合にどちらを推進すべきなのかお教えいただければと思います。

	（川口氏） 太陽光発電は、非常に寿命が長いという特徴があります。シートそのものは半永久的です。インバータとか付属機器は、数年で取り替えなければならない。太陽熱温水器・ソーラーシステムは、寿命が 7～8 年です。横浜市では 9 割が太陽光発電である、ということで認識いただけたらと思います。 （佐藤一子氏） 私の会は、10 年くらい前に太陽熱がついているスポーツ施設と消防署、福祉施設を何十箇所回って調査しました。全部ソーラーが屋上についていたのですが、メンテナンスする人がいるスポーツ施設、福祉施設は、相当うまく行っていたのです。たとえば重油と併設しても、重油は 18 分くらい焚けばよくて、あとは全部温水器でやる。ところが消防署には管理者がいなかったのです。スポーツ施設も一箇所に一人ではなくて、4 箇所 5 箇所を回って管理していた。横浜市が太陽熱を奨めるために他の委員会で検討しているのですが、どこにつけたら一番効率がいいか、たとえば保育園も検討をしたのですが、給食にしかお湯を使わない。どこに使うのか効率性とメンテナンスを見る。公的なところで使う場合は、管理者をちゃんと置く、一週間に一回でもいいから、というのがないと非常に難しいという調査結果でしたので、参考にしてください。 （川口氏） 東京都が来年早々35,000 世帯、本格的に 21 年度・22 年度で 10 万戸に補助を行います。東京都は 10 万円で、市町村の分がまたそれに加わる。ということは 10 万戸の取り合いになると思うのです。横浜市は、来年度から再来年度に向けてスタートしないと 10 万戸の取り合いの中で敗れていくと思います。4,500 戸くらい必要だと思います。年間 4,000 戸を 2025 年までやるとちょうど 10 倍になります。そういう計算でここは是非必要だということを横浜市はご認識いただきたいと思います。 （中嶋氏） 違う視点からお話させていただきたいのですが、太陽光そのものはすばらしい設備だと思います。ただこれからメンテに対する法的なことを考えてやらないと大変なことになる。建築設備の中に該当する内容ではないと思いますので、付けた場合に、もし事故が起きたときに誰が責任を取るのかということが今全然議論されていないので、ただ付ければいいのかというようなことがあると思います。それから温水器はなぜ衰退したかというと、確か九州の朝日ソーラーが非常にマルチ的な商法を行って大きな社会問題になった。たぶんそれからだんだん量が減っていったと思います。 （渡辺委員） メンテナンスは太陽光発電も含めて言っているのでしょうか。 （川口氏） パネルの設置に対する、要するに瑕疵問題です。 （佐藤一子氏） 太陽光発電協会が国から委託を受けて、その中で保証が 15 年保証と書いてあり

	ます。だけど、一体何をどこまで保証するかを明確にして、今度の補助金からはやるようにという意見が出て、今その方向で検討されていると思います。 （川口氏） 私が言っているのは、主体そのものの性能のケアではなくて、建物に対して取り付ける時の技術的な問題で、台風時の風圧など、必ず問題が出てくる、ということです。 （横山氏） 今日提案したことに対してフィードバックはあるのでしょうか。提案が取り上げられなかった場合、どのような議論がされたのかも含めてその理由を知りたい。 （事務局） 本日いただいたご意見について、部会の委員が今後、どういう制度がいいのか議論を行っていきます。そのときの重要な参考事項になっていくと認識しています。 最終的に部会の報告書が出ます。部会で議論をして、まとまり次第出てきます。事務局としては、できれば来年半ばに報告をいただけるとありがたいと考えております。 （渡辺委員） いただいたご意見は、具体的にここに反映されましたと申し上げられればいいのですが。内容は把握しましたので、部会での議論に反映したいと思います。 傍聴の方からもご意見はありますか。 －意見なし－ （飯田委員） 今ご指摘のどんなフィードバックがあるのか、述べさせていただきます。どういう物差しを持って施策を考えていったらいいかというときに、利便性と環境との考えが大事な視点だと思います。たとえば私達がごはんを一杯食べるために水道で洗って炊飯器で炊く。スーパーで貯蓄して、JA から運んできて、ずっと遡っていくと脱穀したり乾燥したりすべてにエネルギーがかかっております。これを間接エネルギー呼びますが、そのご飯一杯分で牛乳瓶半本分の石油を使っています。そっちに目が行かないと大きな間違いをしてしまう。 感銘したのが佐藤さんのお話で太陽熱温水器について、施設できちんと昼間の時間帯で管理して他と併せて使っていくと効果があり、永続的に長時間使うことができる。たとえば家庭用のものは、上手に使うと 20 年、実際には 10 年で駄目になってしまう。パネル、金属、配管を作るために消費するエネルギー、それから朝日ソーラーが 5,000 人の従業員がそれを作っていた。電通がテレビでコマーシャルを流してパンフレット、取扱説明書を作って。それらすべてを足し算しますと、ガスや石油をこまめに使ってくださいということになるのです。ところが経済効果としては5,000人の従業員と電通と横浜市の業者が取り付けることでGDPとしては活気がある。どこを物差しにしたらいいかということ。 もうひとつ貴重なご指摘で廃油のディーゼル燃料利用については、「脂肪酸」という物質があるのですが、実際にはその中にはオレイン酸、リノール酸、アウリン

	酸とかがあります。そのままエンジンで燃やしてしまうとエンジンが壊れてしまうのです。ですから、メチル化エステル、エステル化という変換を行います。ところが、その変換中どうしても水酸基が残ってしまう。アルカリ性の中で反応させてあげなければいけない。そういったことが実は自動車を劣化させて壊してしまう。壊すだけなら自己責任ででもいいのですが、知らないうちに排出ガス中の煤、窒素酸化物が大地に還ってしまうとう問題があります。たとえば横浜市のゴミ収集車とかバスとか管理が出来ている、あるいは、フェリス女学院のように学内のバスとしてチェックができる、というところなら良いが、そうではないところに普及してくださいと言うと、それ以外のせっかくクリアしかけた環境問題をまた起こしてしまうことがあります。 　太陽光発電についても佐藤さんのご指摘のとおりで、施工者側から見ると電力的な関連とか売電とかいろいろなシステムに対するトラブルに対してどうギャランティするか、その制度がないと施工者の方が責任を負えませんという話になる。そんなところをよく考えながら今後の部会で検討させていただきたいと思っています。 　コンビニを夜閉めていいということですが、これも非常に難しくて実は夜間に車・トラックが商品を配送することでものすごく助かっているところがあります。夜は閉めて昼間の時間帯に配送してくださいとなると、すごい渋滞を作りかねないことでもあるのです。配送時だけ電気付ければいいと言いますが、きめ細かい配送をして無駄な商品を捨てないという話もあります。 （小川委員） 　今日いただいた意見は必ず行動に移すと、いうことだと思います。ずっと部会に出ておりますが、議論ばかりでどうやって行動に起こすかというところがない。小笠原さんがまず一番上に書かれている「行動」というところが、横浜市が突きつけられている最大のことだと委員として認識しております。 　北村さんがおっしゃった次の世代の命のことを決して忘れてはならない、ということも同感です。今日いただいた意見や今後の意見を行動に起こせるような具体的なものにして、報告書で終わらないようにしたいと思っています。 （佐土原部会長） 　本日は誠に熱心な議論をいただきありがとうございました。皆さんの強い思いを直接伺う事ができました。それから、それぞれの現場でやられてきた経験と技術力を持たれている立場から具体的な提案をいただいたと思います。部会で検討してきましたけれどやはり現場の状況については情報不足のところもあり、全体的なまとめはしておりますけれども、現場に則した実現の可能性の高いものということで、今日はこれからの検討に非常に役立つご意見をいただけたと思います。 　特に横浜市が目指しているのは、市民との連携で進めていくことですが、今日集まっていただいた方々が、それぞれ市民との連携を強く持つための意見ということですので、これから部会で検討したうえで更にこれまでの内容を俯瞰して、皆さんにまたご意見をいただけるように進めていきたいと思っております。 （了）

資　　料 ・ 特記事項	1　資料 （資料1）　横浜市環境創造審議会地球温暖化対策検討部会における意見聴取に関する申合せ（案） （資料2）　横浜市環境創造審議会第11回地球温暖化対策検討部会　意見表明人 （資料3）　港北くらしの研究会活動報告 （資料4）　地球温暖化対策部会　意見表明 （資料5）　エネルギー消費の多いラフスタイルをエコライフ型に転換するための制度はどうあるべきか？ （資料6）　エネルギー消費の多いラフスタイルをエコライフ型に転換するための制度はどうあるべきか （資料7）　温室効果ガス排出の少ない交通利用を広めるための制度はどうあるべきか （資料8）　再生可能エネルギーを2025年までに10倍に拡大するための制度・施策 （資料9）　再生可能エネルギーの着実な普及に向けて （資料10）脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について （参考）　横浜市環境創造審議会条例・横浜市環境創造審議会運営要綱 2　特記事項 なし